

学校教育の充実

1 通学区域の弾力化

教育部 学校教育課

(1) 目標

「自宅から近い学校に通いたい」という児童生徒や保護者の強い希望と、通学区域制度の弾力的運用を求める国の動きなどに応え、通学の安全性確保等を目的に、指定校の変更を認めているものです。

指定校までの距離が一定の範囲を超え、隣接する通学区の学校への通学距離が指定校よりも短くなる場合を変更の要件としています。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 本来の指定校への通学という基本原則を踏まえつつ、指定校までの通学距離が著しく遠い児童生徒に配慮した制度です。具体的には、通学距離が指定校よりも短くなることに加え、指定校までの通学距離要件（小学校1.5km、中学校2km）を設け、それを超える場合にのみ変更を可能としています。

イ 令和2年度、通学距離要件により指定校変更した児童生徒数（令和2年5月1日現在）

・小学校 43人 ・中学校 29人

ウ 令和3年度、通学距離要件での指定校変更による入学者数は、令和3年5月1日現在で小学校は53人（前年38人）、中学校は28人（前年29人）となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

距離要件による指定校変更者は、制度の見直し以降、減少した状態で安定してきており、見直された制度の浸透が進んできています。引き続き制度の検証を行いつつ、一層の制度の定着が進むよう、保護者等に対しては、丁寧な説明を行ってまいります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 9年 1月 文部省から、通学区域制度の弾力的運用に努めるようにとの通知
 11年 10月 松本市第7次基本計画策定に向けての中学生懇談会で「家から近い学校に行けるようにしてほしい」という意見が出される。
 13年 4月 通学距離による指定校変更の制度を開始
 25年 2月 教育委員会において制度の見直しについて協議し、決定
 25年 4月 見直し後の制度の施行
 26年 4月 見直し後の制度の運用開始

イ 統計資料

通学距離要件による指定校変更申請者数 (各年度5月1日現在) (人)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	133	153	126	140	147	113	79	72	72	66	69	70	43
中学校	153	172	137	179	147	83	44	46	38	35	28	32	29
計	286	325	263	319	294	196	123	118	110	101	97	102	72

学校教育の充実

教育部 学校教育課

2 トライやるエコスクール事業

(1) 目標

地域の歴史、文化、自然等の特色ある素材を活用し、潤いのある人間性豊かな心を備えた児童生徒を育て、活力ある学校を創出しようとするものです。また、平成22年度からは、環境に関する知識・情報の習得などの実践を行うことにより、学校教育における環境教育の充実も目指しています。

(2) 令和2年度の実績と成果

各学校で、農作物の栽培・飼育活動・地域文化の学習等に取り組み、「体験すること」により、豊かな人間性を培うことができました。また、地域指導者を積極的に活用することで、各地域の特色ある事業を展開し、地域との交流を深めることができました。さらに、リサイクルやみどりのカーテンの設置等の体験活動をとおして環境を学ぶことにより、環境保全や資源の節約について自ら心掛け、実践する意識が高まりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

各学校では、学校独自の様々なアイデアを取り入れて教育実践に取り組んでいます。今後も松本版コミュニティスクール事業と連携し、より地域や環境支援団体との連携を深め、各学校で特色ある活動や環境教育に取り組めるよう進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成11年度 「トライやるスクール事業」として小学校3校、中学校2校のモデル校を対象に実施
 12年度 全校に実施を拡大
 22年度 環境教育を加え、名称を「トライやるエコスクール事業」に変更

イ 統計資料

(ア) 令和2年度トライやるエコスクール事業費 (単位：千円)

	実施校	事業費	1校当たり平均額	備考
小学校	29校	6,407	221	29校にはあさひ分校が含まれています。
中学校	21校	7,811	372	21校にはあさひ分校、松原分校が含まれています。

(イ) トライやるエコスクール事業費 活動例

	内 容
総合	・地域招聘事業（地域の歴史・文化財等の学習、伝統文化体験学習、進路学習等） ・農業・栽培体験活動（スクールファーム、1人1鉢花づくり等） ・福祉施設訪問等の地域福祉交流やボランティア活動 ほか
エコ	・温暖化対策体験活動（緑のカーテン効果検証、校舎内緑化活動等） ・エコ活動（リサイクル活動、ごみの分別活動、堆肥づくり等） ・小中学校環境教育支援事業協力団体との活動 ほか

学校教育の充実

3 幼保から小学校・中学校への連携推進

教育部 学校指導課
(教育部 学校教育課)

(1) 目標

一人ひとりの児童に最善の教育環境を整えることを目指して、こども部等が把握した就学前児童の情報を、小学校へ提供し、適切な対応を支援します。また、小学校と中学校の連携強化により、教育課題や地域課題の共有と、解決に向けた協力体制の確立を推進します。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 小中学校が積極的に幼稚園・保育園を訪問し、情報交換の機会を持つよう校長会・教頭会で働きかけました。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒に適切な支援がされるよう、こども部等と連携し、定期的に情報共有を計りました。
- ウ あるぷキッズ支援室と連携して、特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者、小中学校を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 特別な支援を必要とする児童の情報を、こども部と連携して、早期に各小学校に提供したことにより、来入児の受入れに向けた園訪問がスムーズに実施されました。今後も、教育相談の一層の充実を目指して、こども部と調整を図ります。
- イ 特に配慮を要する児童については、早期から支援会議を開催することにより、より適切な支援体制を整えることができるようになりました。あるぷキッズ支援室教育相談員との連携により、全校の特別支援学級を参観し、児童生徒への支援状況の把握と適切な指導を行いました。
- ウ 障害のある者とない者が共に学ぶ仕組みを作るため、引き続き「松本市特別支援教育推進協議会」での協議を重ね、導入可能な施策を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

発達障害など配慮を要する児童の増加に伴い、早期からの切れ目のない支援のため、こども部と教育部の連携の必要性が増してきました。令和2年度は、あるぷキッズ支援室、学校指導課、保育課、松本圏域障害者総合相談支援センター Wish、市内特別支援学校の教育相談関係者が参加し、合計18回の連携会議を開催しました。

イ 統計資料

発達障害の診断を受けている児童・生徒数の推移（松本市の小中合計 令和2年度まで）

年度	診断数	1校当平均	H28を1とした比較値
H 28	842	17.9	1.00
H 29	912	19.4	1.08
H 30	1,043	22.1	1.23
R 元	1,153	24.5	1.37
R 2	1,279	27.2	1.52

学校教育の充実

4 元気アップ事業の推進

教育部 学校指導課
(教育部 学校教育課)

(1) 目標

不登校児童生徒に対する適応指導及び相談支援体制の充実を図るため、「元気 Up 教育相談事業」の取組みを推進します。また、児童生徒の体力向上を目指して、まつもと元気アップ体操普及事業に加え、各校の体力向上プランが具体的に推進されるよう、改善策を検討します。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 「元気 Up 教育相談」を、年6回実施し、その後の支援の方向を確認できました。
- イ 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止になったため、課題分析は未実施です。
- ウ 小学校教職員向けの「体力向上講座」として、コロナ禍でできる表現運動の研修講座を行いました。
- エ 地域との交流におけるまつもと元気アップ体操の活用として、地域へ出向いて着座バージョンの普及講座を2回実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 年8回実施する「元気 Up 教育相談」の積極的な活用を各校に周知していく必要があります。
- イ 小中学生の運動離れ、体力低下に対し、具体的な対策を検討していく必要があります。
- ウ 各校における「まつもと元気アップ体操」の具体的な活用事例を、学校支援センターだより等で周知していく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 24 年度	松本市小中学校体育同好会と連携し、体操の動きの検討開始
25 年度	ストレッチバージョンとダンスバージョンを考案し、全小中学校にDVD配布 松本市公式ホームページにおける公開開始
26 年度	体操の普及を教育委員会の重点目標に掲げ、普及活動を開始
27 年度	着座バージョンのDVDの制作開始
28 年度	全小中学校に着座バージョンのDVDを配布、広報まつもとに掲載、周知 「元気 Up 教育相談事業」の導入
30 年度	「元気 Up 教育相談」を年間8回に拡充
令和 元 年度	第3回松本マラソンファミリーランの部の準備体操としてストレッチバージョンを実施

イ 統計資料

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技集計結果より

(全国平均に比して松本市児童生徒の値が 高い：◎ ほぼ同じ：○ やや低い：▽ 低い：▼)

		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
小5	男	◎	▽	◎	▽	○	○	○	○
	女	◎	▼	◎	▼	▽	▼	○	○
中2	男	▽	○	◎	▼	○	○	○	◎
	女	○	○	◎	○	○	○	▼	○

学校教育の充実

5 絆アップ事業の推進

教育部 学校指導課
(教育部 学校教育課)

(1) 目標

「松本市子どもの権利に関する条例」及び「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」をもとに、教職員及び児童生徒の人権感覚の醸成、いじめのない学校づくり、不登校の予防・減少策に取り組みます。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 9月と2月に「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催し（2月は書面開催）、令和2年度の市内におけるいじめの状況を報告し、協議しました。また、学校への定期的ないじめ実態調査により実態把握に努め、いじめ未然防止の取組みを協議しました。
- イ 不登校支援アドバイザーと指導主事が学校訪問をし、不登校児童生徒の個別の状況に応じた対応策を学校職員とともに検討しました。
- ウ こども部と連携して「子どもの権利に関する条例」に関する放送原稿を市内全校へ配布し、児童生徒の放送による学習に取り組みました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 令和2年度の実態をもとに学校訪問により支援することを通して、いじめの防止や不登校などへの初期対応を迅速化していきます。
- イ 「松本市いじめ問題対策調査委員会」や「松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会」で、広く関係機関との連携を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成25年度 指導・支援の中心的内容が小中学校では異なることから「小学校適応指導・学習指導改善教員配置事業」及び「中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業」としました。
- 26年度 山間小規模校にも学力向上推進教員を配置し、非免許指導教科の解消を図りました。
- 27年度 小学校は、小学校適応指導・学習指導改善教員として、30校のうち15校を本務校に、15人の非常勤嘱託職員を配置しました。中学校は、適応指導教員として10校に10人の非常勤嘱託職員を配置しました。
- 28年度 小学校は、小学校適応指導・学習指導改善教員として、30校のうち13校を本務校に、13人の非常勤嘱託職員を配置しました。中学校は、適応指導教員として11校に11人の非常勤嘱託職員を配置しました。
- 29年度～ 不登校支援及び予防のため「小学校適応指導・学習指導改善教員」「中学校適応指導教員」に代え「自立支援教員」を小学校13校13名/中学校16校17名配置
- 令和2年度 小学校23校22名(うち3名2校兼務、小中兼務1名)/中学校17校18名配置(うち1名2校兼務)

イ 統計資料

不登校児童生徒の推移

(単位：人)

	年 度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元
小学校	不登校児童数	75	88	87	121	160	189
	前年度増減	24	13	▲1	34	39	29
	全児童数に占める割合(%)	0.59	0.69	0.68	0.96	1.27	1.53
中学校	不登校生徒数	212	235	242	258	280	255
	前年度増減	3	23	7	16	22	▲25
	全生徒数に占める割合(%)	3.30	3.69	3.94	4.34	4.76	4.37

学校教育の充実

6 学力アップ事業の推進

教育部 学校指導課
(教育部 学校教育課)

(1) 目標

松本市教育委員会独自の教職員研修の充実を図ります。また、指導主事による学校訪問を通じて、教職員の課題への助言及び情報提供、相談を行います。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 埼玉大学教授の岩川直樹先生による Web 会議システムでの学校訪問指導を5回（筑摩小・中山小・田川小・開成中・高綱中）行いました。岩川先生から、教師と子どものふれあいを土台にした教育について、多くの示唆を得ることができました。
- イ 指導主事による学校訪問指導では、授業で見られた子どもや先生の方のよさを具体的に示し、先生方の願いや困り感に寄り添いながら、「学ぶっておもしろい！」につながるよう意見交換を行いました。
- ウ 「学びの継続」「授業での ICT 活用」に向けて、外部講師を招き、事例等を紹介していただく機会を設けました。教員の ICT 活用力の向上、令和3年度の見通しがもてる機会となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

埼玉大学教授の岩川直樹先生による Web 会議システムでの懇談・講演や指導主事の学校訪問を通して、授業づくりで大切にしたいことを共有することができました。令和3年度は、ICT 等を活用しながら、新学習指導要領全面実施における「主体的・対話的で深い学び」の実現を意識した授業づくりについて、学習支援の在り方等の情報提供、相談を行い、児童生徒の学力保証につながるよう支援していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 25 年度 指導・支援の中心的内容が小中学校では異なることから「小学校適応指導・学習指導改善教員配置事業」及び「中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業」としました。
- 26 年度 山間小規模校にも学力向上推進教員を配置し、非免許指導教科の解消を図りました。
- 27 年度 中学校に、学力向上推進教員を 16 校に 16 人配置しました。松本市立学校職員研修事業を立ち上げました。
- 28 年度 中学校に、学力向上推進教員を 17 校に 17 人配置しました。
- 29 年度 中学校に、学力向上推進教員を 18 校に 18 人配置しました。
- 30 年度 中学校に、学力向上推進教員を 19 校に 19 人配置しました。
- 令和 元 年度 中学校に、学力向上推進教員を 19 校に 19 人配置しました。
- 2 年度 中学校に、学力向上推進教員を 19 校に 19 人配置しました。

イ 統計資料

埼玉大学教授の岩川直樹先生による講演会及び学校訪問の参加人数

年度	R 元	R 2
全参加人数	168 名	168 名
講演会	第 2 回学力調査検討委員会 68 名	第 3 回学力調査検討委員会 54 名 ※講演会の資料と Web 会議を録画した動画を視聴するための URL を、管内全小中学校に周知
学校訪問指導	松本市立旭町小学校 22 名 松本市立明善小学校 24 名 松本市立大野川小中学校 19 名 松本市立会田中学校 12 名 松本市立山辺中学校 23 名	松本市立筑摩小学校 22 名 松本市立中山小学校 13 名 松本市立田川小学校 22 名 松本市立開成中学校 32 名 松本市立高綱中学校 25 名

学校環境の整備・充実

1 長寿命化改良事業

教育部 学校教育課

(1) 目標

長寿命化改良事業は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、学校施設の構造体の耐久化とインフラ設備の更新により、施設の長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化を併せて実施することを目的としています。

※ 長寿命化改良とは

今までの大規模改修事業（築30年で大規模改修工事、築60年で改築）から延命事業へ転換し、築40年経過した施設をさらに30年から40年使用するため、構造体の延命化工事とインフラ設備の更新を行うものです。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 松本市学校施設長寿命化計画（案）の検討（課題の整理・検討）
- イ 上記計画の策定完了

(3) 現状の分析と今後の課題

今後の施設の劣化進捗状況や、少子高齢化による児童生徒数、学級数の将来推移を踏まえ、減築を含む適切な改修・改築内容の検討が必要になります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成25年11月	国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定
28年6月	松本市が「公共施設等総合管理計画」を策定
30年6～9月	学校施設長寿命化計画策定に係る劣化状況調査業務委託を実施
30年10月	上記業務委託結果を基に松本市学校施設長寿命化計画（案）の策定に着手
令和3年3月	上記計画の策定完了

学校環境の整備・充実

教育部 学校教育課

2 授業用校用備品の充実

(1) 目標

理解度・発達等に応じた教育、思考力・判断力・想像力を養う教育、恵まれた文化・自然を大切にすることを進めるため、教材備品及び校用備品の充実を図り、児童生徒が自主的で豊かな心を持ち、たくましく生きていけるような学習環境を整備するものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 小中学校の校務用及び教育用パソコンを長期リース契約に基づき、継続配備しています。
- イ 国の「GIGA スクール構想」による補助金を活用した、教育用の児童生徒1人1台タブレット端末及び周辺機器類（Web カメラやマイク等）の配備、また通信環境の拡充（台数増に伴う通信回線の増速やモバイル Wi-Fi ルーター配備）を行いました。
- ウ 小中学校の理科備品を国の補助を利用し購入しました。
- エ 小中学校の不足している吹奏楽器を購入しました。（5年計画）

(3) 現状の分析と今後の課題

令和元年9月の「松本市学校教育情報化推進計画」の策定、またその後の「GIGAスクール構想」での環境整備を踏まえ、児童生徒の情報活用能力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT環境の整備に引き続き取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成21年度 国の学校情報通信技術環境整備事業によりパソコン教室にパソコン1人1台、電子黒板、デジタルテレビ等を導入、光回線により良好なインターネット環境を整備
- 22年度 中学校の校務用パソコン配置基準を教職員1人1台とし、校務処理負担を軽減
- 24年度 学校用の校務支援システム及びメールシステムを整備、小学校に国語のデジタル教科書を導入開始
- 25年度 タブレット端末を各校に順次整備
- 28年度 学校ネットワークの構築
- 30年度 特別支援学級用タブレットの整備及びネットワーク回線の増速化
- 令和元年度 松本市学校教育情報化推進計画策定

イ 統計資料

小中学校パソコン配備台数（令和3年3月31日現在）

	教育用 (パソコン教室)	タブレット端末		校務用 (教職員用)	図書館、 専科	備 考
		総数	(うちGIGAスクール)			
小学校	887台	12,882台	(12,661台)	971台	57台	
中学校	260台	6,303台	(6,129台)	507台	33台	
計	1,147台	19,185台	(18,790台)	1,478台	90台	

学校環境の整備・充実

3 給食厨房設備更新事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

耐用年数を経過し老朽化が著しく、衛生面等において支障をきたしてきた給食厨房設備を計画的に更新し、衛生管理の向上とともに安全な給食の提供を図ります。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 梓川・波田・四賀学校給食センター、自校給食校（安曇・大野川・奈川）の給食用食器を更新しました。（ボール 7,900 枚、角仕切皿 4,000 枚）
- イ 西部学校給食センターの立体浸漬槽 1 台、配送用給食コンテナ 6 台、野菜切機 1 台を更新しました。
- ウ 西部学校給食センターの製氷機を購入しました。
- エ 西部学校給食センターの食器洗浄機 1 台の修繕を行いました。
- オ 東部学校給食センターの消毒保管庫 1 台、冷凍庫 1 台を更新しました。
- カ 梓川学校給食センターのスチームコンベクションオープン 1 台、球根皮むき機 1 台を更新しました。
- キ 波田学校給食センターの冷凍冷蔵庫、米飯配食用食缶を更新しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

更新計画に基づき、老朽化した厨房設備を計画的に更新していきます。また、年度ごと予算の平準化に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

（令和2年度実績）

・ 梓川・波田・四賀学校給食センター、自校給食校（安曇・大野川・奈川）	給食用食器	11,204,820 円
・ 西部学校給食センター	立体浸漬槽	21,780,000 円
	配送用給食コンテナ 6 台	5,900,400 円
	野菜切機	591,800 円
	製氷機	1,485,000 円
	食器洗浄機修繕	12,650,000 円
・ 東部学校給食センター	消毒保管庫	554,400 円
	冷凍庫	984,500 円
・ 梓川学校給食センター	スチームコンベクションオープン	3,135,000 円
	球根皮むき機	220,000 円
・ 波田学校給食センター	冷凍冷蔵庫	517,000 円
	米飯配食用食缶	1,688,500 円
		60,711,420 円

学校環境の整備・充実

4 アレルギー対応食提供事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

学校給食を教育の一環(食育)として位置づけ、食物アレルギーの有無にかかわらず、全ての児童生徒に安全、安心な給食を提供することを目指します。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりの症状にあった対応食を提供しました。(対象児童生徒数 181 人)
- イ 対応食の充実と必要最低限のアレルゲン除去につなげるための支援として、該当児童生徒の保護者と個別懇談を実施し、うち 13 人の対応食解除をしました。
- ウ 全小中学校で緊急時対応の研修会を実施し情報共有を図りました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 対応食を希望する児童生徒は増加傾向にあり、現在は食品の使用頻度により対象を絞っています。医療機関との連携や個別支援、情報提供により必要最低限の除去につなげ、対応食提供の対象拡大に取り組めます。
- イ 校内アレルギー対応委員会等へ働きかけ、誤食防止や校内体制の充実を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 11 年 1 月	アレルギー対応食提供開始 (7 人)
12 年 4 月	実施要綱制定
13 年 4 月	西部学校給食センター開設
17 年 8 月	アレルギー室拡張 (西部)
18 年 8 月	アレルギー室拡張 (第 2)
21 年 3 月	学校給食における食物アレルギー対応マニュアル (初版) 発行
21 年 8 月	東部学校給食センター開設
25 年 11 月	食物アレルギー講演会開催
27 年 7 月	アレルギー対応食提供人数 203 人 (過去最多)
28 年 10 月	食物アレルギー講演会開催
29 年 3 月	学校給食における食物アレルギー対応マニュアル (改訂版) 発行
令和 元年 12 月	食物アレルギー講演会開催

学校環境の整備・充実

5 学校給食費に係る公会計化事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

学校給食費公会計化により、徴収・管理業務の効率化を進めます。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 公会計の運用が開始され、学校行事が軽減されるとともに、収納率に左右されることなく安定して献立を作成しました。

イ 未納、滞納対策として、次の取組みを実施しました。

(ア) 口座振替の活用促進強化月を設け利用率が向上しました。

(イ) 電話催告等滞納整理を早期に着手し、滞納額減少に繋がりました。

(ウ) 実際の運用に伴う課題の集約を行い、解決に向けた検証を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 滞納者には児童手当からの納付等、機会を捉え納付を促すとともに、引き続き口座振替の加入促進を図ります。

イ 保護者の就労上の理由による滞納については、保護者に寄り添いながら粘り強く納付に繋がります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 29 年度	学校給食費公会計化の方針を決定 市内検討会議を設置（以降随時開催）
30 年度	学校給食費公会計化の基本方針を決定 校長会、教頭会、PTA連合会等で制度の説明を実施
令和 元 年度	学校給食費公会計システム構築・運用業務委託契約締結 松本市学校給食実施規則の制定 学校給食費公会計化に係る保護者説明会の実施 学校給食事務研究会の開催 学校事務説明会の開催 来入見保護者説明会で周知
2 年度	公会計運用開始

子どもを豊かに育む食育の推進

1 子どもを豊かに育む食育の推進

教育部 学校指導課、学校給食課
(教育部 学校教育課、学校給食課)

(1) 目標

食育を通じて、子どもたちが食に関する正しい知識や健全な食習慣を身につけ、健やかな体を作り、生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性の形成を目指します。

(2) 令和2年度の取組みと成果

- ア 各学校では、教科等で取り上げられた食品や学習したことを確認したり、献立を通して食品の産地や栄養的な特徴等を学習したりするなど、給食を活用した食に関する指導を行いました。
- イ 給食センターと学校とが連携・協働し、各校の食育や給食指導の取組みについての情報交換を行い、アレルギー対応食の安全な受け渡しや感染症対策などの研修を行いました。
- ウ 広報まつもとコラムページで、コロナ禍における小中学校の給食指導の取組みを紹介しました。
- エ 農政課実施の市内全30小学校へ地元産農産物配布事業に協力しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 朝食欠食、肥満や思春期における拒食など、食生活に起因する健康への影響が懸念されます。
- イ 社会経済の状況や生活の基盤である家族構成の変化などにより、家族や友人等と一緒に楽しく食卓を囲む機会が減少傾向にあります。
- ウ 児童・生徒への食に関する指導や給食を通しての食育をさらに充実させ、健やかで豊かな食習慣の確立等に取り組むことが必要です。
- エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（まつもと版“新たな会食”のすゝめ等）を徹底しながら、食を楽しみ、学ぶ取組みを進めていくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成19年 「第1期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施
- 24年 「第2期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施
- 29年 「第3期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施

イ 統計資料

調査項目	小学生	中学生
「家族団らん手作り料理を楽しむ日」の認知	69.6%	54.4%
朝食を毎日食べている	89.0%	83.6%
食べるものを残すことをなんとも思わない	2.3%	3.5%

(健康づくり課実施：平成29年食育に関するアンケート調査報告書より抜粋)

生涯学習の推進

1 学都松本の推進

教育部 教育政策課

(1) 目標

平成 23 年度に松本市教育振興基本計画を策定し、「健康寿命延伸都市・松本」の理念を根底から支える取組みとして、「学都松本」の実現を掲げ、めざすまちの姿 ①学び続けるまち ②共に学ぶまち ③次代に引き継ぐまち を、市民とともに実現することを目指します。

(2) 令和 2 年度の取組みと成果

- ア 学都松本推進協議会及び同事務局会議の運営
- イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第 9 回学都松本フォーラムは中止しましたが、コロナ禍の人の絆を支える学びの取組みとして「学都松本・教育 100 年を語る会」をオンラインで開催し、感染症対策を徹底して年 3 回実施しました。
- ウ 講座のオンライン開催の利点や課題をまとめ、学都松本推進協議会及び事務局会議へ周知し、地域の会議や他課事業実施の参考とすることができました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コロナ禍にあってもオンラインで「学都松本・教育 100 年を語る会」を継続したことにより、持続可能な学びの在り方を提案することができました。
- イ 「学都松本・教育 100 年を語る会」の録画配信は、時間や場所を問わず講義を受けることができ、新規の参加者が増加した反面、受講者の意見交換など課題があるため、WEB 会議システムを活用した双方向な学びについて検討していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 19 年度 市政施行 100 周年を機に、先人が築いてきた思いや財産を大切に次代に引き継ぐため、新たな世紀の目標として「学都松本」の実現を掲げる
「学都」にふさわしい松本を目指して市民から意見を募集、庁内ワーキンググループ会議を設け、市民意見等の集約、検討
- 22 年度 「学都松本」の推進方針「めざすまちの姿」を決定
- 23 年度 教育振興基本計画の策定を決定し、6 月に市民アンケート実施
松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」策定
- 24 年度 第 1 回学都松本フォーラムの開催
- 25 年度 学都松本推進協議会、学都松本推進協議会事務局会議の設置
第 2 回学都松本フォーラムの開催
学都事業推進強化月間「学びの 9 月」の設定（看板、バナー掲出実施）
- 29 年度 第 2 次松本市教育振興基本計画策定、松本市教育大綱として位置付け
- 令和 2 年度 第 9 回学都松本フォーラム中止
第 13 回～ 15 回学都松本・教育 100 年を語る会開催

生涯学習の推進

2 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

地域共生社会の実現に向け、35地区の地域づくりの基盤である住民自治をより強固なものにするため、社会教育を生かした地域づくりや地域おこしに精通している東京大学の牧野教授の研究室と3か年の共同事業を実施しています。町会単位で円滑な人間関係を構築してきた町内公民館を活用し、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽に、共に楽しく学び、生きていく場として、「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指します。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア コロナ禍で東大牧野研究室から事業延期の申し出があり、共同事業を次年度に延期しました。
- イ モデル3町会の住民及び関係職員による合同会議を開催しました。モデル地区からは、成果を踏まえた継続性が重要など、次年度への期待について意見が出され、全体で共有しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 共同事業の再開に向け、東大研究室と懇談を行い、改めて事業の目的と方向性を確認します。
- イ これまでの取り組みから、町会・町内公民館役員以外の住民や子どもの参画が促進され、多世代で支えることの重要性が確認されましたが、コロナ禍での事業延期により住民のモチベーションの低下があり、活動の継続方法が課題となっています。
- ウ これまでの成果と課題を踏まえ、次世代に受け継ぐ持続可能な地域共生社会の実現に向けて、東大、モデル町会等と意見交換及び実践を深めます。
- エ 関係部局や学校との連携を深めるとともに、事業終了後の展開も考慮し、より小さな自治の単位である町会・町内公民館からの共生社会の実現及び地域を担う人材育成に向けた方策を提起します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|---|
| 平成30年度 | 東京大学と事業契約を締結
市内20地区を訪問し、56町会からヒアリングを実施
中央地区鷹匠町町会・里山辺地区新井町会・安曇地区橋場町会の3町会をモデル町会として選定
実態調査で対応した町会の役員及び地域づくり関係職員を対象にした報告会を実施 |
| 令和元年度 | モデル3町会で、ワークショップを通じて町会の現状や課題を共有
第35回公民館研究集会で牧野教授による基調講演と研究発表を実施
地域包括ケアシステムの推進研修会で、牧野教授による講演会を実施 |
| 2年度 | モデル3町会の住民及び関係職員による合同会議を開催 |

生涯学習の推進

3 松本版コミュニティスクール事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

学校と地域と家庭が連携・協働しながら、子どもたちが地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会をつくり、地域全体で子どもたちを見守り育てる意識を高めることを目指します。

身近な地域で大人に見守られて安心して豊かな感性や感受性を育み、地域の特性を生かした様々な体験を積み重ねることで、変化の激しい予測しにくいこれからの時代をたくましく生き抜いていく子どもたちを育成し、将来の担い手育成に繋がります。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

ア 新型コロナウイルス感染症の影響で事業を縮小する中、明善中学校では、総合的な学習の時間を活用し、コミュニティスクール運営委員会等で地域のためにできることについて話し合い、防災訓練など、中学生の主体的な参画につなげる取組みを進めました。

イ 鎌田中学校では、KMD タイム（鎌田に生きる私）と題し、身近な地域の「ひと・もの・こと」について課題を見つけ、課題解決のために実地調査や地域の方々に講師に招き学習を行う活動を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 明善中学校区など、総合的な学習の時間を活用し、子どもたちが主体的に地域参画をしている好事例を市内関係者で共有する機会を設けます。

イ これまで積み重ねてきた松本版コミュニティスクールの理念と実践を大切にしながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会の導入について検討を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 20 年度	地域性を活かした松本市独自事業として、学校サポート事業を開始（9 地区）
21 年度	事業の実施地区を 9 地区から 17 地区に拡大
22 年度	事業の実施地区を 17 地区から 26 地区に拡大
23 年度	事業の実施地区を市内 35 全地区に拡大（～継続） 学校教職員と公民館職員による懇談会を開始（23 年度～ 27 年度の 5 年計画） 松本市公民館研究集会において、「学校・地域の連携」分科会を構成（～継続） 分科会記録、事業推進資料（取組事例）をまとめ、地域・学校関係者へ配布
24 年度	学校サポート事業パンフレット作成
30 年度	学校サポート事業とコミュニティスクール事業を一体化し、松本版コミュニティスクールとして事業開始

生涯学習の推進

4 青少年ホーム事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを通じ、自分づくり、仲間づくりを進めるとともに、ひきこもりの若者を含め、社会で生きていく力を培うことを支援します。

また、若者が成長し、社会で活躍できるように、若者の多様な社会参画を推進します。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア コーディネーター事業は、各種交流イベントを企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりボードゲームイベントのみ3回開催しました。ヤングスクール、キャリアアップセミナーは、47講座を企画しましたが、夏期はオンラインのみ3講座、秋期冬期はオンライン併用で25講座を実施しました。また、青少年の将来の選択肢を広げる「職人から学ぶ講座」は、3講座を開催しました。

イ 若者が主体で、地域課題解決に向けたアクションプランの検討や松本市内の街歩きイベントなど、松本若者会議を計5回実施し、住みたいまちについて検討しました。

2月に実施した松本若者会議2020では8つのテーマに分かれ、企業や地域課題についてディスカッションしました。次年度は、アクションプランの実行に向けてテーマごとに検討を進めます。

ウ 若者カフェを毎週日曜日に喫茶談話室で開催し、情報交換や交流の場として活用しました。

エ サークル、利用者の会の自主活動の支援を行いました。

オ ヤングキャリアメンターによる、若者への相談事業を行いました。

カ 新成人で構成する実行委員会では、成人式の企画検討を行い、映像作品等を作成しました。1月10日に開催予定だった成人式は、5月9日に延期しました（新型コロナウイルス感染症の拡大により中止し、新成人を祝うメッセージ動画等の配信を実施）。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 若者が社会の中で孤立しないように、ひきこもり状態の若者も含め気軽に利用できる魅力ある居場所づくりの推進と情報発信を行います。

イ 若者が積極的にまちづくりに取り組んでいくきっかけづくりを進めます。

ウ 若者の多様なニーズに対応できるように、講座、イベントの充実を図ります。

エ 成人式の開催方法について広く意見を収集し、今後の開催方法について再検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成29年度 名称を松本市勤労青少年ホームから松本市青少年ホームに改称し、対象者を35歳未満の勤労青少年から15歳以上35歳未満の青少年としました。

30年度 コーディネーターを配置、若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを推進

令和元年度 若者カフェ、松本若者会議を開始

イ 統計資料

年度	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
登録者数（人）	355	323	338	342	198

生涯学習の推進

5 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い

～第36回公民館研究集会 令和2年度地域づくり市民活動研究集会～の開催 教育部 生涯学習課

(1) 目標

「公民館研究集会」と「地域づくり市民活動研究集会」を一体的に開催し、より広い地域課題を住民・市民活動団体・行政職員等、様々な立場の人が学び合い、多くの気づきを得て、自らの実践に繋げることを目的として開催します。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 大会概要

(ア) 期日 令和3年2月21日(日)

(イ) 会場 中央公民館(Mウイング)

(ウ) 主催 松本市、松本市教育委員会、松本市地域づくり研究連絡会

(エ) 主管 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い」実行委員会

(オ) 内容

- ・市民実践者、研究者、実務者による基調講演・鼎談のYouTubeライブ配信
- ・市民活動商店街に代わるものとして、公民館活動や市民活動団体等による情報発信の冊子を制作
- ・分科会テーマを住民から募集し、全12分科会を企画(当日は中止)

イ 参加人数 延べ108人(当日視聴者数)

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 新型コロナウイルス感染症対策として、初めてYouTubeのライブ配信で基調講演・鼎談を開催しました。学びの成果を生かした住民自治を基盤とした地域づくりや、コロナ禍での学びや実践の工夫について、視聴者もチャットなどで参加し議論を深め、自らの実践に繋げる機会となりました。

イ 公民館の学習機能を生かし、市民活動団体やNPO法人、学生等、更に多くの住民が参加し、議論を深められるような仕組みづくりを進め、日頃の公民館活動に繋がります。

ウ 集会で得られた内容について、松本市ホームページ等を活用し、学習を核とした地域づくりへの取り組みとして発信します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和61年 3月

第1回松本市公民館研究集会 開催

平成19年 10月

第1回地域づくり市民活動研究集会 開催

29年 1月28・29日

未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 松本大会 開催

30年 2月18日

「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第33回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会～」開催

生涯学習の推進

6 図書館の利用促進

教育部 中央図書館

(1) 目標

松本らしい生涯学習による「生きがいの仕組みづくり」を目指すため、生涯学習機会の場としての図書館利用を促進します。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

ア 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」の推進

ブックスタート・セカンドブック事業、人材育成事業の実施、中・高校生への働きかけの具体的な検討など、計画を着実に推進しました。

イ 図書館のあり方検討

外部の専門家による「松本市中央図書館あり方検討委員会」を設置し、これからの図書館のあり方について検討した結果をまとめた報告書を教育委員会に提出しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」の推進

計画に基づき、サードブック事業、中・高校生への働きかけ等の事業を着実に推進します。

イ 図書館利用の推進

多世代のさらなる図書館の利用促進を図るため、「松本市中央図書館あり方検討委員会報告書」等を基に、松本市図書館サービスの基本計画となる「松本市図書館未来プラン」を策定し、サービスを向上します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成31年 2月 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」を策定

令和元年 5月 「学都松本子ども読書活動推進委員会」を設置

2年 7月 「松本市中央図書館あり方検討委員会」を設置。翌年3月報告書を提出

イ 統計資料

年 度	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
市民1人当たり図書館貸出冊数	6.7冊	6.6冊	6.4冊	6.1冊	5.8冊
市民の図書館利用カード登録割合	45.5%	45.1%	46.9%	44.4%	21.7% (43.4%)

※ 令和元年度は3/4～3/31の間（25日は除く）、令和2年度は4/1～5/15の間、新型コロナウイルスの影響により、全館臨時閉館しました。

※ 登録割合について、令和2年度末に、データの削除基準を見直しました。これまで、利用者カードの有効期限が切れてから10年以上未更新の登録者データを削除していましたが、今後は、有効期限が切れてから2年以上未更新の登録者データを削除します。（ ）内は旧基準による割合です。

社会教育環境の整備

1 教育文化センター（新科学館）整備事業

教育部 教育政策課

(1) 目標

次世代を担う児童生徒が、科学への興味・関心を高め、探求心を深めることができるような、松本らしい魅力ある科学館とするために必要となる取組みを進めます。また、児童生徒の理科離れ解消のため、教文学習や親子科学工作教室について、引き続き内容の充実を図ります。

(2) 令和2年度取組みと成果

- ア 学校のICT化等の急激な変化を受け、「Society 5.0」という時代に求められる能力を育成するため、「宇宙と科学」を中心とした施設から、「未来を創造する力を育む、子どもたちの「知」の拠点」に方針を変更しました。
- イ サイエンスクラブ事業の実施により、子どもから大人まで、宇宙や科学への興味・関心を高める機会を提供することができました。
- ウ プラネタリウム観覧者は、コロナ禍の休館や投映制限を除き、令和元年度9月～3月と比較して、約6%（約200人）増加しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 整備方針を検討し、事業内容のブラッシュアップを行います。
- イ プラネタリウムはより多くの市民に観覧してもらえるよう、事業の充実を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成27年度	教育文化センター運営委員から「教育文化センターの今後のあり方」について答申
28年度	教育民生委員協議会において教育文化センター再整備方針について了承
29年度	基本構想策定委員会を設置
30年度	教育委員会、教育民生委員協議会において新科学館基本構想を了承 教育委員会において新科学館整備事業におけるPPP/PFI手法導入を了承 基本計画策定支援及び基本設計業務委託契約締結
令和元年度	新科学館建設検討委員会を設置 PPP/PFI導入可能性調査業務委託契約締結 教育委員会、教育民生委員協議会において基本計画（素案）を了承
2年度	事業棚卸により「効率化・見直し」する事業に決定 方針の見直しに着手

社会教育環境の整備

2 地区公民館整備事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

中央公民館のほか 35 地区の地区公民館について、施設の機能維持・ユニバーサルデザインの導入・エコ改修を推進し、誰もが利用しやすい社会教育環境の整備及び地域拠点施設の充実を図ります。

(2) 令和 2 年度 of 取組みと成果

ア 里山辺公民館整備事業

実施設計に取組み、スロープ、エレベータ、洋式（多目的）トイレ及び太陽光発電設備の設置など、誰もが利用しやすい環境整備を計画しました。また、事務室へフリーアドレスフロアを採用。利用者向け Wi-Fi アクセスポイントも増設して、デジタル化の推進及び地域拠点施設の機能強化に対応可能な施設整備を推進します。

イ 中央公民館空調整備改修工事

社会教育環境整備の一環として、平成 11 年の開館以来 21 年が経過し、劣化が著しい空調設備を更新しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

里山辺公民館整備事業は、地元建設検討委員会の意見・要望を実施設計に反映し、関係者の理解を得ながら進めています。計画に基づき、令和 3 年度中に新築工事を完了し、令和 4 年 4 月の開館を目指して事業を推進します。

地区公民館等については、今後、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の複合化・集約化及び長寿命化等を推進する必要があります。

開館から 30 年を経過する施設が多く、設備等の耐用年数経過に伴う故障は年々増加する傾向にあります。また、消防法等関係法令・基準に対応する改修等、安全確保・法令遵守の観点からも、速やかな施設整備が求められるため、計画的な改修工事と合わせて、経常的な維持修繕工事も適切に実施していく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 大規模改修事業

平成 16 年度～ 27 年度	入山辺公民館、安曇公民館、梓川公民館 神林公民館、鎌田地区公民館、今井公民館
28 年度	内田公民館
29 年度	笹賀公民館
30 年度	和田公民館

イ 波田公民館移転改修事業

平成 28 年度～ 29 年度	移転改修工事（波田支所）、旧波田公民館解体工事
30 年度	駐車場整備工事

ウ 里山辺公民館整備事業

平成 30 年度	用地測量、基本設計
令和 元 年度	用地取得、実施設計
2 年度	実施設計、新築工事

社会教育環境の整備

3 図書館資料の充実

教育部 中央図書館

(1) 目標

市民誰もが生涯にわたって学ぶことができるように、多様なニーズに応じた資料、地域情報、学習情報を提供するため、図書館資料の充実を図ります。

(2) 令和2年度取組みと成果

令和2年度は、22,057冊の蔵書の増加を図り、年度末の市民一人当たりの図書館蔵書数は5.4冊となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 現状

社会の変化や市民の多様なニーズに応じた資料の充実を図り、中央図書館の蔵書数は建設時想定60万冊に達し、書庫が狭隘化しています。図書だけでなく、オンラインデータベースの計画的な導入を進めています。

イ 今後の課題

蔵書点検などの資料管理業務や貸出返却業務の効率化を可能とするICタグ導入、適正な資料購入計画等に基づく資料の充実と書庫の整備、将来にわたって保存すべき地域資料のデジタル化等の図書館サービスのあり方を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成24年 5月 10番目の分館として「梓川図書館」を開館
 26年 4月 官報情報検索サービスの開始
 12月 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供開始
 28年 3月 宗教館文庫の一部、松原文庫、柴田文庫を博物館へ移管
 29年 4月 第一法規出版「D1-Low.com」及び朝日新聞「聞蔵Ⅱビジュアル」を導入
 30年 3月 宗教館文庫の残りを博物館へ移管
 31年 4月 インターネット辞書・事典検索サイト「ジャパンナレッジLib」を導入

イ 統計資料

年 度	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
蔵書数	1,232,695 冊	1,237,687 冊	1,249,146 冊	1,269,412 冊	1,291,469 冊
市民一人当たり	5.1 冊	5.2 冊	5.2 冊	5.3 冊	5.4 冊

文化芸術活動の推進

1 文化芸術の振興

文化スポーツ部 文化振興課
(文化観光部 文化振興課)

(1) 目標

誰もが文化芸術に親しみ、学び、多様な文化芸術活動を気楽に行える環境整備と機会提供などに努め、市民の文化芸術活動を推進します。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 「松本市文化芸術推進基本計画」策定に着手しました。(令和3年度策定予定)
- イ 「松本市文化芸術推進基本計画」策定のため、文化芸術に関わる市民アンケート調査を実施しました。(配布数：2,000通 / 回収数：786通 (回収率 39.3%))
- ウ 松本市文化芸術表彰として、大賞1名、功労賞2名を顕彰しました。また、ブロック大会以上の芸術文化に係る大会出場について、祝金10件を交付しました。
- エ 気軽に楽しめる文化芸術鑑賞機会の提供、街なかの賑わい創出のため「まつもと街なかジャズフェスティバル」を開催しました。
- オ 高校生の発表の機会を提供するため「高校生書道パフォーマンス披露会」を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア OMFや信州・まつもと大歌舞伎、申田和美芸術監督による舞台芸術等の優れた文化芸術を国内外へ発信しています。また、中心市街地での大道芸、ジャズフェスティバルなどを開催し、気軽に文化芸術に触れる機会を提供しています。この環境を活かして、文化芸術を一層暮らしの中に浸透させていく必要があります。
- イ 市民活動を支援するため、まつもと市民芸術館、松本市音楽文化ホール等の施設整備を進めてきましたが、文化芸術に関わる人材の育成を進めることが必要です。
- ウ 平成29年6月に施行された文化芸術基本法に基づく「文化芸術推進基本計画」として新たに策定する必要があります。法の趣旨を踏まえ、文化芸術とまちづくり、福祉、教育、観光など幅広い関連分野との連携を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 15年 9月 26日 「松本市文化芸術振興条例」を制定
- 16年 3月 15日 市民芸術館が竣工 (財)松本市教育文化振興財団を指定管理者に指定
- 4月 1日 指定管理者として、音楽文化ホールは (財)松本市教育文化振興財団、鈴木鎮一記念館は (社)才能教育研究会を指定
- 7月 11日 文化振興課を創設し、市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館を所管
- 17年 4月 11日 (財)松本市教育文化振興財団の事務局を、博物館から文化振興課に移管
- 18年 1月 24日 「松本市文化芸術振興基本方針」を策定
- 25年 4月 1日 波田文化センターの指定管理者に (一財)松本市芸術文化振興財団 ((財)松本市教育文化振興財団が一般財団法人に移行し改称) を指定
- 27年 4月 1日 文化スポーツ部創設
- 28年 10月 28日 「松本市文化芸術振興基本方針」を改定
- 令和 2年 4月 1日 「松本市文化芸術振興条例」の一部改正及び条例名を「松本市文化芸術基本条例」に改正

基本施策
6-3-1

文化芸術活動の推進

2 文化施設の管理運営

文化スポーツ部 文化振興課
(文化観光部 文化振興課)

(1) 目標

「多彩で特色ある自主事業」と「幅広い市民利用（貸館事業）」とのバランスをとりながら、管理運営の効率性を追求するとともに、市民に親しまれる館運営に努めます。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館、波田文化センターを指定管理により管理運営しました。
- イ 各施設で指定管理者による、施設の特徴を生かした多彩で特色のある自主事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センター及び鈴木鎮一記念館の各施設は、松本市の文化芸術の拠点としての機能維持、施設の延命を図るため、計画的に施設設備の改修・更新を行うことが必要です。
- イ 管理運営について、指定管理者のノウハウを生かし、適正かつ効率的な運用を図るとともに、各施設の自主事業等について積極的にPRを行い、より市民に親しまれる施設となるよう工夫していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 文化施設の管理運営

- [まつもと市民芸術館] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H30～R4 利用料金・委託料併用
- [音楽文化ホール] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H29～R3 利用料金・委託料併用
- [鈴木鎮一記念館] 指定管理者：(公社)才能教育研究会 H29～R3 委託料方式
- [波田文化センター] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H30～R4 利用料金・委託料併用

区分		H 30 年度	R 元年度	R 2 年度	
市民 まつもと 芸術館	利用者 (人)	199,893 ※1	256,654	71,719	
	自主事業	鑑賞者数 (人)	45,809	97,174	25,354
		事業数、公演数	36 事業、133 公演	36 事業、125 公演	28 事業、116 公演
	登録会員数等	ボランティア登録：77 人 D M 会員：1,488 人 メルマガ会員：9,517 人	ボランティア登録：73 人 D M 会員：1,441 人 メルマガ会員：10,814 人	ボランティア登録：86 人 D M 会員：1,582 人 メルマガ会員：11,291 人	
ホール 音楽文化	利用者 (人)	86,742	82,557	16,811	
	自主事業	鑑賞者数 (人)	22,055	21,422	4,293 (動画視聴回数含む)
		事業数、公演数	30 事業、32 公演	26 事業、27 公演	15 事業、16 公演
	登録会員数等	登録：50 団体 メイト会員：1,260 人	登録：48 団体 メイト会員：1,385 人	登録：45 団体 メイト会員：1,039 人	
記念館 鈴木鎮一	利用者 (人)	4,244 ※2	3,922	413	
	自主事業	鑑賞者数 (人)	200	607	0
		事業数、公演数	3 事業	10 事業	0 事業
センター 波田文化	利用者 (人)	15,423	13,318	5,983	
	自主事業	鑑賞者数 (人)	1,297	1,075	568
		事業数、公演数	8 事業、11 公演	6 事業、8 公演	8 事業、8 公演
	登録団体数	3 団体	3 団体	3 団体	

※1 施設・舞台設備整備更新工事実施 ※2 耐震補強工事実施

文化芸術活動の推進

3 2020 セイジ・オザワ 松本フェスティバルの開催 文化スポーツ部 国際音楽祭推進課 (文化観光部 国際音楽祭推進課)

(1) 目標

平成4年度から毎年開催されている「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」(現セイジ・オザワ 松本フェスティバル)の共催、関連事業の実施によりこれを積極的に支援し、音楽文化の振興とそれを活かしたまちづくりを図るものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

公式公演としてオーケストラ3公演、室内楽3公演、リサイタル1公演、室内楽勉強会1公演の計8公演を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により初めて開催中止となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

音楽文化の底辺の拡大、支援体制の充実を図ると共に、フェスティバルの財政基盤の確立など、国際音楽祭の開催都市にふさわしい環境づくりを推進し、継続開催と発展を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 3年 11月 15日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の松本開催が正式決定
4年 4月 15日	松本市教育委員会内に国際音楽祭推進室(本部扱い)を設置
5月 1日	財団法人サイトウ・キネン財団の設立が文化庁から許可
11日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」実行委員会が発足
7月 6日	松本市国際音楽祭推進団体協議会が発足
9月 5日～15日	第1回「'92 サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催以降毎年開催
6年 8月 24日～28日	「'94 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
9年 4月 22日～27日	「'97 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
11年 12月 31日～1月 5日	「'99 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 冬の特別公演」
12年 12月 31日～1月 4日	「2000 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 冬の特別公演」
13年 1月 7日～11日	「2000 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 アメリカ公演」
16年 5月 23日～5月 30日	「2004 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
7月 1日	国際音楽祭推進課が松本市教育委員会から松本市長部局へ所管替え
22年 12月 14日～12月 18日	「2010 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ニューヨーク公演」
23年 9月 1日～9月 11日	「2011 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 中国公演」
27年 4月 1日	「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に名称を変更
29年 1月 18日～1月 22日	「2016 セイジ・オザワ 松本フェスティバル 冬の特別公演」
31年 1月 24日～1月 31日	「2018 セイジ・オザワ 松本フェスティバル 冬の特別公演」
令和 元年 8月 17日～9月 7日	「2019 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」
2年 5月 14日	「2020 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」開催中止を発表

文化芸術活動の推進

4 展覧会事業の開催

教育部 美術館
(文化観光部 美術館)

(1) 目標

国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの企画展・コレクション展示を開催し、多くの市民が気軽に美術に親しむ機会・鑑賞の場の創出を目標とします。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

ア 企画展

年3本の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により「よみがえる正倉院宝物」は開催中止、そのほかの企画展では感染症対策を講じたうえで、「柚木沙弥郎のいま」は会期を変更して開催、「みんなのミュシャ」は予定通りの会期で開催し来場者数目標を達成しました。

イ コレクション展示（常設展）

前年度に引き続き、草間彌生の初期作品から最新シリーズまでを紹介する特集展示を行いました。また、各記念展示室等においても展示替えを行い、収蔵作品を公開しました。

ウ “come to matsumoto” キャンペーンによる無料開館

改修工事による長期休館前の無料開館（3月実施）では、県内外から17,600人（平成31年同月比80%増）を超える来館者があり、多くの市民が草間彌生作品をはじめとする芸術に触れる機会となりました。

エ 新型コロナウイルス感染症対策

(ア) 往来自粛等で来館できない方向けの対応として、柚木展や草間展示は動画配信等による展示紹介を行いました。

(イ) 受付窓口へのアクリルボード設置をはじめ、来館者へのマスク着用、検温、来館者カード記入の協力依頼、混雑時の入場制限など、関係者と連携して、安全で安心して鑑賞できる環境づくりに取り組みました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 大規模改修工事による休館中の令和3年度は、松本まちなかアートプロジェクトの一環として、松本パルコでの館外特別展示を開催します。

イ リニューアルオープンの令和4年度は開館20周年にあたるため、マスコミ等外部との積極的な連携も視野に節目の年に相応しい魅力ある記念展を企画します。

ウ 草間氏本人、草間スタジオ、草間彌生記念芸術財団との連携による円滑な顕彰活動を継続するとともに、リニューアルオープン後も引き続き展示スペースを拡大し「草間生誕の地・松本」を国内外に発信します。

エ リニューアルオープンに向け、来館者が安心して美術鑑賞できるよう、感染状況に応じた対策に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 企画展開催状況

展覧会名	会 期	観覧人数
柚木沙弥郎のいま	令和2年5月26日(火)～7月12日(日)	6,840人
よみがえる正倉院宝物 －再現模造にみる天平の技－	令和2年7月18日(土)～8月30日(日) ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止	—
みんなのミュシャ ミュシャからマンガへ－線の魔術	令和2年9月19日(土)～11月29日(日)	40,280人
令和2年度合計		47,120人

イ コレクション展開催状況

会 場	展覧会名	会 期
上條信山 記念展示室	作品たちの晴れ舞台③	令和2年2月4日(火)～7月26日(日)
	作家と展覧会(前編)	7月28日(火)～11月15日(日)
	作家と展覧会(後編)	11月17日(火)～令和3年3月31日(水)
田村一男 記念展示室	高原の風趣－3－	令和2年2月4日(火)～7月26日(日)
	旅の情景－1－	7月28日(火)～11月15日(日)
	旅の情景－2－	11月17日(火)～令和3年3月31日(水)
特設コーナー	細川宗英特設展示	平成23年6月7日(火)～令和3年3月31日(水)
池上百竹亭 コレクション	アララギ派の歌人たち	令和2年2月4日(火)～7月26日(日)
	喜作と民藝	7月28日(火)～11月15日(日)
	珊瑚会の画家たち	11月17日(火)～令和3年3月31日(水)
常設展示室 ABC	特集展示 草間彌生－魂のおきどころ－	令和元年5月21日(火)～令和3年3月31日(水)

文化芸術活動の推進

5 教育普及事業の実施

教育部 美術館
(文化観光部 美術館)

(1) 目標

子どもから大人まで、それぞれの年代に向けた学習プログラムを提供し、市民の学習意欲に応えるとともに、将来の美術の担い手となる人材を育成することを目標とします。

(2) 令和2年度の実施と成果

- ア 新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた事業の多くが中止となる中、感染症対策を講じながら、未就学児向けプログラム「はじめてのびじゅつかんさんぽ」や高校生講座、一般向け講座等を実施し、再び美術館へ足を運んでもらうきっかけづくりとすることができました。
- イ 鑑賞教育教材「アートカード」を学校等へ貸し出し、美術館収蔵品に親んでもらうきっかけとして好評を得ました。一方で鑑賞ノート（書込式）は、令和元年度から1,000部弱を配布しましたが、短時間の学校見学では使いづらいという指摘を受け、改良の検討を進めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア プログラムの継続や見直しを検討し、各世代がより美術に親しむきっかけとなる事業の実施に取り組みます。
- イ 小・中学生等青少年の鑑賞学習の手助けとなるよう、現行の鑑賞ノート（書込式）に替わる使いやすい鑑賞用教材の試作を進めます。
- ウ 大規模改修工事による休館中は、公民館等と連携した出前講座の拡充に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 教育普及事業の開催状況

講座数	参加人数	内訳		
		分類	講座数	参加人数
33	605人	おとな対象	6	19人
		子ども対象	1	12人
		子ども～おとな	18	367人
		親子対象	2	23人
		学校連携	7	184人

イ 出前講座 開催状況

対象	主な講座	講座数	参加人数
一般	アートおとどけ講座	1	19人
一般	上條信山のひと書	1	20人
学校	山辺中学校アートおとどけ講座 ミュシャ展解説、アートカードゲーム	1	105人
一般	ミュシャ展のみどころ解説、アートカードゲーム	1	14人
学校	菅野中学校キャリア学習	1	8人
一般	ミュシャ展のみどころ解説、アートカードゲーム	1	30人
一般	草間彌生の芸術	1	20人
一般	神林出身の画家 一條成美	1	12人

文化芸術活動の推進

教育部 美術館
(文化観光部 美術館)

6 発表の場の提供

(1) 目標

市民の創作活動の発表や展示できる快適な環境を提供し、市民の主体的、継続的な美術活動の促進を図ることを目指します。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

市民ギャラリー、多目的ホール等を貸し出し、市民・団体等の芸術活動の発表の場を提供しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 貸館スペースの利用率が非常に高く、市民・団体等の発表の場として活用されていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による貸館業務休止もあり、利用者が減少しました。
イ 大規模改修工事により照明器具や音響機器等が更新され設備の利便性が向上するため、より多くの市民・団体等に利用してもらえるよう周知をします。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

(ア) 施設利用者数

年度	H 30	R 元	R 2	前年度比較	前年度比
市民ギャラリー	67,719 人	79,031 人	21,522 人	△ 57,509 人	27.23%
その他施設	4,670 人	6,110 人	1,785 人	△ 4,325 人	29.21%
合計	72,389 人	85,141 人	23,307 人	△ 61,834 人	27.37%

※ その他施設…多目的ホール、子供創作館、情報交流館、市民アトリエ、講座室等

※ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年4月1日～6月1日まですべての貸館業務を休止しました。(市民ギャラリー、多目的ホールは7月13日まで貸出休止)

文化芸術活動の推進

7 美術資料の収集・保存管理

教育部 美術館
(文化観光部 美術館)

(1) 目標

美術資料の計画的な収集及び適正な保存・管理に努め、コレクションの充実を図るとともに、多くの市民が美術に親しむ機会・鑑賞の場の充実を図ることを目標とします。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 美術資料の収集方針に基づき、購入5点、寄贈2点、移管2点を新たに収集しました。
イ 収蔵作品は、展示や適正な保存管理のため、56点を修復・額装しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コレクションの充実に向け、収集方針に基づいて調査・研究、情報収集に努めます。
イ 草間彌生顕彰事業による作品収集を進めるにあたり、作家との良好な関係の維持のため、関係先との連絡調整が重要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 美術資料収集

(単位：点)

区分	元年度まで	2年度中	合計
日本画	287	2	289
日本画以外の絵画	648	2	650
版画	35	—	35
彫刻・立体	32	—	32
工芸	9	5	14
書	121	—	121
草間彌生作品	409	—	409
上條信山作品	386	—	386
田村一男作品	395	—	395
池上百竹亭コレクション	221	—	221
合計	2,543	9	2,552

【備考】

- 1 その他に、石井鶴三資料一式
- 2 日本画以外の絵画の区分には、油彩、水彩、デッサン、ミクストメディアを含む。
- 3 上條信山には、宮島詠士、張廉卿の作品を含む。

イ 保存・管理

年度	H 30	R 元	R 2
修復	秋山白巖米寿関連作品等 57点	田村一男作品等 10点	日本画色紙コレクション等 45点
額装	草間彌生作品等 17点	草間彌生作品等 11点	草間彌生作品等 11点

文化芸術活動の推進

8 松本市美術館大規模改修事業

教育部 美術館
(文化観光部 美術館)

(1) 目標

平成 14 年の開館以来、設備等の経年劣化により作品の展示・保存に即した温湿度管理や照明の調節等が難しくなっているため、令和 3 年度に施設の大規模改修工事を行い、美術館としての機能を維持していくとともに、利用者の利便性向上を図ることを目標とします。

(2) 令和 2 年度の実績と成果

実施設計業務委託により、主体工事、電気設備工事、機械設備工事それぞれの設計書作成及び工事費算出を行い、補正予算に改修事業費計上のうえ各工事入札、2 月定例会で契約を議決しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 令和 4 年度（開館 20 周年）のリニューアルオープンを目指し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら 3 年度の改修工事を計画的に遂行します。
- イ リニューアルオープン後の円滑な館運営及び来館者サービスの向上を図るため、美術館利用者や関係団体、指定管理者等との調整を進めます。
- ウ 休館中の収蔵品管理や教育普及事業を計画的に実施します。
- エ 大規模改修後の開館 20 周年に向け、節目の年にふさわしい、魅力ある展覧会を準備します。
- オ 改修中やその後の事業等について、ホームページや SNS、美術館情報紙等を通じて広報を行います。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 29 年度	実施計画第 48 号計上
30 年度	基本調査実施
令和 元 年度	基本設計作成
2 年度	実施設計作成、工事（主体、電気設備、機械設備）入札、契約（2 月定例会で議決）

スポーツの振興

1 プロスポーツ振興事業

文化スポーツ部 スポーツ推進課
(文化観光部 スポーツ推進課)

(1) 目標

本市を拠点とする松本山雅FCをはじめ、県内のプロスポーツチームやトップアスリートと連携し、市民の健康増進や交流による地域活性化及びスポーツ振興を図ります。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

ア プロスポーツ観戦機会の提供・街なかの賑わいにつながる事業等

(ア) 松本山雅FC

- ・中心市街地等で松本山雅FCアウェイゲームのパブリックビューイングを実施しました。(5回)
- ・「松本山雅アウェイサポーターおもてなしパンフレット」を作成してサンプロアルウィンを訪れたアウェイサポーターへ配布、中心市街地や観光地等への誘客に取り組みました。

(イ) 信濃グランセローズ

- ・BCリーグホームゲームを「松本市民の日」として市内小学生を無料招待しました。

(ウ) 信州ブレイブウォリアーズ

- ・Bリーグホームゲームを「松本市民デー」として市内園児・小中学生を無料招待しました。

(エ) VC長野トライデンツ

- ・Vリーグホームゲームを「松本市民デー」として市内園児・小中学生を無料招待しました。

イ プロスポーツを活用した市の施策や特産品のPR

松本山雅FC、信濃グランセローズ、VC長野トライデンツ、信州ブレイブウォリアーズのホームゲーム等において実施しました。

ウ 市民の健康増進や交流につながる事業

各プロスポーツクラブと連携し、プロスポーツのノウハウを生かした地域交流活動促進事業を実施しました。

(ア) 松本山雅FC … 松本山雅スマイルタイム!(小学生・小学生親子対象の運動教室)を開催しました。

(イ) 信濃グランセローズ … 監督によるノック教室、地元少年野球チームが試合運営等に参加しました。

(ウ) 信州ブレイブウォリアーズ … バスケットボール教室、園児運動教室等を行いました。

(エ) VC長野トライデンツ … バレーボール教室、健康教室等を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 松本山雅FCをはじめとする4プロスポーツクラブとの連携事業により、市のスポーツ振興や地域活性化の推進に大きく貢献しています。各プロスポーツクラブの集客力と求心力を松本独自の地域資源として活用し、引き続き地域の活性化につながる取組みとして継続する必要があります。

イ 市として可能なプロスポーツ活動の支援等を行うとともに、各プロスポーツの特色を生かした事業の拡充に努めます。

ウ 令和3年度から令和2年度までの活動を変更し、「プロスポーツ選手部活動出前コーチング」として、各チームの選手が中学校部活動の指導を行い、競技力向上につなげていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成19年	信濃グランセローズ	BCリーグ参加
23年	松本山雅FC	Jリーグ入会(J1・J2リーグで活動)
28年	信州ブレイブウォリアーズ	Bリーグ参戦(B1・B2リーグで活動)
30年	VC長野トライデンツ	V1リーグ参入

スポーツの振興

2 体育施設の整備

文化スポーツ部 スポーツ推進課
(文化観光部 スポーツ推進課)

(1) 目標

スポーツ施設の多くは、建設から一定の年数が経過し、劣化等による修理・改修が必要な状況となっています。市民のスポーツ活動を支える基盤として、必要性・緊急性に配慮しつつ、スピード感を持って修理・改修を進めます。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 野球場改修事業

雨漏りの解消、諸施設の整備、球場内天然芝の張替え、スコアボードのLED化の改修を行いました。

イ 総合体育館改修事業

諸室エアコン改修工事を行い、各会議室等での室温管理が可能となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 令和2年度に個別施設計画（公共施設等総合管理計画・公共施設再配置計画に基づく計画）が策定されました。各スポーツ施設の状況を把握しながら、多様なニーズに沿った計画的な配置と安全性に配慮した適切な維持管理が課題となるため、長期的な改修・整備等を計画的に進める必要があります。

イ 総合体育館をはじめ、国内外のスポーツ大会を受け入れる基幹スポーツ施設については、さまざまな利用者に対応できる計画的な環境整備が急務です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 社会体育館大規模改修事業

平成30年度 神林体育館、里山辺体育館大規模改修工事
非構造部材耐震化工事（芝沢、安曇、奈川寄合渡、乗鞍、美須々屋内運動場）

令和元年度 鎌田体育館、波田体育館大規模改修工事、四賀運動広場整備改修事業
非構造部材耐震化工事（奈川木曾路原、寿、芳川、本郷、四賀B&G）

2年度 非構造部材耐震化工事（臨空、岡田、波田屋内GB、波田扇子田屋内）

(イ) 野球場大規模改修事業

平成28年度事業着手 令和2年度事業終了

(ウ) 総合体育館改修事業

平成25年度事業着手 事業継続中

イ 統計資料

スポーツ施設の整備状況

(令和3年3月31日現在)

施設	数	備考	施設	数	備考
体育館	25	総合体育館含む	プール	6	屋内プール含む
運動広場	20		庭球場	8	
野球場	2		その他施設	13	
サッカー場	2		計	76	

スポーツの振興

3 生涯スポーツの推進

文化スポーツ部 スポーツ推進課
(文化観光部 スポーツ推進課)

(1) 目標

市民のスポーツに取り組む目的は、年齢に応じて楽しむものから健康を維持増進するものに変化し、生涯スポーツに対する要望は多様化しています。ライフステージに応じた生涯スポーツの推進を図ることにより、市民の主体的・継続的なスポーツ活動を支えます。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 熟年体育大学

日常生活でのウォーキング等の継続支援及び筋力・持久力アップトレーニングを行いました。また、卒業生の運動継続の支援を行いました。

イ スポーツ教室等の開催

親子体操教室（年20回）、シニア健康教室（年20回）、健康ライフアップ運動（年7回）等を開催しました。新型コロナウイルス感染症により回数を縮小し実施しました。

ウ 松本マラソン

10月4日（日）に開催予定であった第4回松本マラソンは、新型コロナウイルス感染拡大に対する安全面を最優先に考え、開催を中止しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 超少子高齢型人口減少社会において、市民の生涯スポーツに対するニーズはますます多様化すると予想されます。市民要望を正しく捉えるとともに、より身近な環境でのスポーツ活動を支えるための指導者育成などが必要です。

イ より一層、松本の自然・歴史・文化を堪能できる新コースとすることにより、松本マラソンの魅力向上及び参加ランナーの満足度向上を図り、松本市ならではの特色ある大会へと育て、松本のスポーツ文化として定着させていくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 9年 4月 熟年体育大学開校
28年 3月 松本マラソン実行委員会設立
令和 3年 3月 松本マラソン新コース決定（発表）

イ 統計資料

熟年体育大学受講者数の推移

年度	H 29		H 30		R 元		R 2	
人数	154		99		114		99	
学年・男女別内訳	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1 学年	14	53	15	14	53	15	17	32
2 学年	28	59	12	28	59	12	19	31

歴史・文化資産保護・活用の推進

1 文化財の保存と管理

教育部 文化財課

(1) 目標

市民が地域の文化財に触れ、身近に感じることができるよう、文化財の積極的な整備と活用を進め、地域の歴史・文化への理解をとおして郷土愛を育み、魅力ある地域づくりを進めます。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 日本聖公会松本聖十字教会が国の登録有形文化財に登録され、県宝刀銘松代藩吉原一菴直行佩刀の所在地変更により、市内の指定等文化財件数は345件となりました。
- イ 市重要文化財松澤家長屋門の自動火災報知設備設置工事を実施しました。
- ウ 県宝里山辺お船祭のお船（薄町）保存修理事業をはじめ、個人や民間が行う文化財保存整備事業6件に対して補助金を交付しました。
- エ 市重要無形民俗文化財「奈川獅子」の保存伝承活動を行う「奈川獅子舞保存会」へ補助金を交付したほか、計8件の文化財保存等活動団体事業補助金を交付して、団体が行う事業を支援しました。
- オ 島内地区歴史文化調査委員会の「島内の歴史と文化遺産」刊行事業に補助金を交付しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 本市には多くの文化財が先人たちの努力で残されてきましたが、社会変化や災害等により文化財を継承する環境は年々厳しさを増しています。
- イ 市所管の文化財の適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、文化財所有者の保護に係る経済的負担を軽減するため、文化財指定の推進と保存管理事業への補助を行います。
- ウ 平成30年度に策定し、令和元年度に国の認定を受けた松本市文化財保存活用地域計画に基づき、一層の文化財の保存活用を図っていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和31年 4月 松本市文化財保護条例制定
- 33年 3月 松本市文化財審議委員会の組織及び運営等に関する規則制定
- 57年 7月 松本市文化財保護事業補助金交付要綱制定

イ 統計資料

市内指定・登録文化財件数（令和3年3月31日現在）

	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財（建造物、彫刻、歴史資料等）	20	20	126	166
無形文化財	0	0	0	0
民俗文化財（有形、無形）	3	1	30	34
記念物（史跡、名勝、天然記念物）	6	15	68	89
登録有形文化財	52		1	53
選択無形民俗文化財	2	1		3
合計	83	37	225	345

※国有形文化財は重要美術品2件を含む。

歴史・文化資産保護・活用の推進

2 埋蔵文化財保護事業

教育部 文化財課

(1) 目標

文化財保護法に基づき、主として開発事業により破壊される遺跡について発掘調査を行い、記録保存するとともに、郷土の歴史・文化資産として活用し、地域に誇りや愛着の持てるまちづくりを目指します。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 開発事業等にもなう窓口照会は、1,179件ありました。
- イ 遺跡の分布や範囲等を確認する試掘調査は、29件（約536㎡）実施しました。
- ウ 記録保存のための発掘調査は、受託事業2件（約3,000㎡）、市単独事業5件（約2,000㎡）を実施しました。また遺物等の整理作業を7件実施し、調査報告書を2冊刊行しました。
- エ 動画配信による発掘報告会を開催し、4件配信で延べ1,849回の再生回数がありました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 古くから政治や文化の中心だった松本には、741箇所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）があります。
- イ 内環状北線整備事業等に伴う松本城三の丸跡土居尻の発掘調査では、外堀と総堀を結ぶ江戸時代の石組水路や、武家屋敷跡とみられる遺構を確認しました。また、松本城三の丸跡柳町の発掘調査では、北総堀土塁と思われる遺構のほか、松本城築城期の遺物が見つかりました。
- ウ 県町遺跡の発掘調査では、平安時代の集落跡のほか、古墳の一部とみられる遺構も確認されました。
- エ 限られた経費と期間で最大限の成果を上げられるよう、調査技術の継承も含め、職員の資質向上を図る研修を今後も継続して実施します。
- オ 埋蔵文化財に対する市民理解を深めるため、現地説明会や発掘報告会、速報展のほか、動画配信やSNS等による周知に積極的に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

年度	調査件数		事業費 (千円)	発掘調査			報告書	
	発掘	整理		調査面積 (㎡)	調査延日数 (日)	遺物量 (箱)	冊数	総頁数
H 27	6	5	77,800	20,768	1,002	194	1	48
H 28	9	8	78,340	14,884	1,110	70	3	688
H 29	5	6	78,000	6,594	607	32	1	296
H 30	7	6	79,950	3,573	1,205	211	4	538
R 元	5	6	85,000	5,007	857	97	5	412
R 2	7	7	103,850	5,104	660	64	2	56

歴史・文化資産保護・活用の推進

3 殿村遺跡史跡整備事業

教育部 文化財課

(1) 目標

現地での保存が決定し、虚空蔵山を中心とする中世の宗教的遺跡と推定されている殿村遺跡について、発掘調査のほか周辺一帯の総合調査を実施し、遺跡の全容を明らかにしたうえで史跡整備を実施するものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 平成22年度から30年度まで継続して実施した殿村遺跡及びその周辺の遺跡群等の総合調査の成果をまとめた総合調査報告書を刊行しました。
- イ 総合調査により、中世の宗教空間を構成する遺跡群としての文化財的な価値が明らかとなりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 総合調査により明らかとなった文化財的な価値付けをふまえ、史跡指定に向けた調整を調査指導委員会及び文化庁と進めます。
- イ 遺跡を将来的な地域づくりの資源として生かしていくため、調査成果を分かりやすく市民に伝え、大人から子どもまで誰もが関心を高められるよう普及公開事業を継続していく必要があります。
- ウ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、地域のまちづくりに繋がる活用を検討していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|---------|--|
| 平成20年9月 | 統合小学校建設に伴う発掘調査により15世紀に築造された石垣や造成跡が出土 |
| 21年7月 | 教育委員会が遺跡の現地保存を決定し、市長が四賀地区連合町会長会に対し回答 |
| 22年度 | 殿村遺跡調査指導委員会設置、調査計画策定、第2次発掘調査 |
| 23～29年度 | 発掘調査（殿村遺跡第3～9次・虚空蔵山城跡第1～3次）、所蔵資料調査（絵図・古文書）、中世石造物調査、講演会等普及公開事業を毎年実施 |
| 30年度 | 虚空蔵山岩屋神社詳細測量、調査成果整理作業、報告会・講演会等を実施 |
| 令和元年度 | 殿村遺跡（第1・9次・総括）・虚空蔵山城跡の調査報告書を刊行 |
| 2年度 | 総合調査報告書を刊行 |

歴史・文化資産保護・活用の推進

4 小笠原氏城館群史跡整備事業

教育部 文化財課

(1) 目標

松本城につながる小笠原氏の城館群である井川城跡、林城跡（大城・小城）の3城跡について、一層の保存活用を図るため、必要な調査を実施し国史跡の指定を受けたうえで、史跡整備を行うものです。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

ア 史跡小笠原氏城跡の今後の保存、活用、整備の基本方針等を定める保存活用計画の策定に着手しました（令和3年度策定予定）。

イ 井川城跡の用地 4,080㎡を取得しました（井川城跡史跡指定範囲の62%を取得済み）。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 保存活用計画を令和3年度に策定し、将来的な整備・活用の方針を定めます。保存活用計画策定後、城跡の保存活用に必要となる整備内容を具体的に検討し、整備計画を策定します。

イ 県史跡桐原城・山家城・埴原城をはじめ、市域には保存状況が良好で特徴的な山城が数多く存在しており、これらについても広域での群指定も視野に史跡として保存・活用を図っていく必要があります。

ウ 近年の戦国ブームにより山城に対する市民の関心が高まっており、積極的な普及公開事業の推進が求められています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 24 年度	中条保育園建設予定地が井川城跡隣接地に決定
25 年度	井川城跡第1次発掘調査
26 年度	井川城跡と県史跡5城（林大城・小城・桐原城・山家城・埴原城）の国史跡指定要望（地元3町会）
27 年度	文化庁と協議した結果、「小笠原氏本城の変遷」をテーマに、指定対象を井川城跡・林城跡（大城・小城）の3城に絞る。学術調査報告書刊行
28 年度	井川城跡と林城跡（大城）が国史跡小笠原氏城跡として指定 林城跡（小城）の試掘調査・石垣測量を実施
29 年度	林城跡（小城）の縄張調査を実施し調査報告書を刊行、井川城跡の一部用地を取得
30 年度	林城跡（小城）が国史跡小笠原氏城跡に追加指定
令和 元 年度	国史跡指定記念事業（講演会、企画展示、講座等）を実施（参加者約3,000名）
2 年度	史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定に着手、井川城跡の一部用地を取得

歴史・文化資産保護・活用の推進

5 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業

教育部 文化財課

(1) 目標

国の特別天然記念物に指定されている白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石は、大正 11 年（1922）の指定以降詳細な調査が行われておらず、その後の改変等により現況が大きく変わってきています。このため、現状を把握する調査を行い、文化財として守るべき価値と保存活用の方針を明らかにした保存活用計画を策定した上で、適切な保存活用に向けた整備に取り組みます。

(2) 令和 2 年度の実績と成果

- ア 文化財保護法に義務付けられた指定説明板（3 基）・指定境界標（8 本）を整備するとともに、用地一筆（988㎡）を取得し、指定地の保全を図ることができました。
- イ 保存活用協議会を設置して具体的な整備計画を協議し、関係者間で整備内容の合意形成を進めることができました。
- ウ 地元学校や地域住民を対象にした見学会や、乗鞍温泉との泉質の違いと大地の成り立ちの関係を学ぶ観光ツアーを試行し、活用上の課題を把握することができました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 白骨温泉は日本有数の温泉観光地であり、文化財の活用と観光が一体になっています。
- イ 観光振興へ寄与することで文化財の保存活用を図る方針のもと、令和元年度に保存活用計画、2 年度に整備計画を策定しました。
- ウ 今後は両計画に基づき、魅力的な観光資源・教育資源として活用されるよう整備を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

大正 10 年度	3 月 8 日、旧史蹟名勝天然記念物保護法による天然記念物指定 (指定時名称「安曇村噴湯丘及び球状石灰石」)
14 年度	旧安曇村が管理団体に指定
昭和 26 年度	3 月 29 日、文化財保護法による特別天然記念物指定
32 年度	7 月 31 日、名称が「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」に変更
平成 26 年度	文化庁調査官が現地視察、保存活用計画策定の方針等について指導
27 年度	保存活用計画策定委員会を設置し、策定作業に着手
27～30 年度	文化財の現況調査を実施 (詳細地形測量、噴湯丘・地質鉱物・植物・微生物・温泉水・文献等調査)
令和 元 年度	3 月、パブリックコメントを経て保存活用計画を策定 指定範囲の追加が文部科学省告示
2 年度	5 月、文化庁長官が保存活用計画を認定 7 月、保存活用協議会を設置 3 月、整備計画を策定

歴史・文化資産保護・活用の推進

6 まつもと文化遺産活用事業

教育部 文化財課

(1) 目標

「松本市歴史文化基本構想」及び「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存、活用を図るとともに、住民の皆さんが地域の文化財を主体的に活用し、文化財を核とした地域の活性化を図るものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 「まつもと文化遺産保存活用協議会」を開催し、「松本市歴史文化基本構想」で設定した関連文化財群の中から新たに1件の「まつもと文化遺産」を認定しました。また、認定済みの4件の文化財保存活用活動に対し、補助金を交付しました。
- イ 松本市歴史文化基本構想策定時の各地区協力団体代表者の意見交換会を開催し、各地区の現況の情報収集及びまつもと文化遺産認定制度の周知を行いました。
- ウ 市域の文化財に対する市民等の理解を深めるため、Facebookによる情報発信に着手しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 策定した「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、具体的な保存活用の施策を検討し、市民と行政の協働による文化財保護と、歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。
- イ 引き続き「まつもと文化遺産保存活用協議会」を開催し、「まつもと文化遺産」の認定を行うとともに、文化財の保存活用の施策を検討します。
- ウ 文化財をより広く周知するため、SNSや動画による情報発信を継続します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 23年 6月 8日	松本市歴史的風致維持向上計画を国土交通大臣が認定
25年 7月 4日	第1回松本市歴史文化基本構想策定庁内検討委員会を開催
28年 3月 8日	第1回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定委員会を開催
29年 9月 11日	松本市歴史文化基本構想報告会を開催
30年 2月	パブリックコメントを経て、「松本市歴史文化基本構想」を策定
30年 7月 20日	第1回まつもと文化遺産保存活用協議会を開催
31年 2月	「松本市文化財保存活用地域計画」を策定
	「古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～」(沢村地区)及び「近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～」(今井地区)の2件を「まつもと文化遺産」に認定
令和 元年 7月 19日	「松本市文化財保存活用地域計画」が全国初の国の認定を受ける
2年 3月	「嶋之内の成立と発展～平瀬城&犬甘城 街道と水～」(島内地区)及び「松本城下北の要 武家のまちと商家のまち」(安原地区)の2件を認定
3年 3月	「野麦街道と集落と集落を結ぶ里道～交通の要衝として発展を遂げたあたらしの郷～」(新村地区)を認定
	Facebookによる情報発信を開始

歴史・文化資産保護・活用の推進

7 史跡弘法山古墳再整備事業

教育部 文化財課

(1) 目標

3世紀末に築造された東日本最古級の古墳として知られる史跡弘法山古墳について、規模や形状等を確認する発掘調査や周辺古墳群の調査を行い、保存活用計画を策定します。保存活用計画策定後、古墳の再整備事業に移行します。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 弘法山古墳の発掘調査（1974年以来47年ぶり）に着手し、墳丘裾部を確認しました。
- イ 長野県考古学会との共催で、講演会・報告会を開催しました。また、市民への普及公開では、新たな取り組みとしてYouTubeを活用した動画配信を行い、成果をおさめました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 調査委員会、長野県教育委員会、文化庁の指導助言を得ながら発掘調査を進める必要があります。
- イ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初予定していた大学との連携による周辺古墳群の調査は令和3年度以降に延期しました。感染症拡大の状況を注視しながら、大学と連携した調査を行います。
- ウ 全国的にも貴重な弘法山古墳の文化財的な価値を、より多くの市民に知ってもらうため、SNS等による情報発信に積極的に取り組みます。

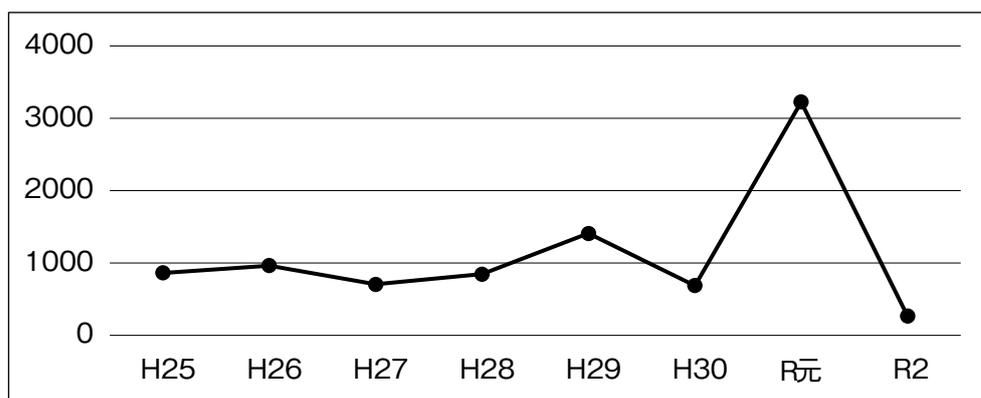
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和49年	発掘調査により東日本最古級の前方後方墳であることが判明
51年	国史跡に指定
56・57年度	墳頂部などの史跡整備を実施
平成9年度	駐車場及びトイレの整備を実施
24～26年度	古墳北側斜面裾部整備（崩落防止のための擁壁設置）
令和元年度	弘法山古墳及び周辺古墳群の測量調査に着手 大学との連携による周辺古墳群の測量調査を実施
2年度	弘法山古墳の規模や形状を確認するための発掘調査に着手

イ 統計資料

市民公開の状況（史跡弘法山古墳・小笠原氏城跡、殿村遺跡に係る講座等の参加人数）



歴史・文化資産保護・活用の推進

8 基幹博物館整備事業

教育部 博物館

(1) 目標

松本まるごと博物館の基幹博物館として、郷土松本を担うひとつをつくる「ひとつづくり」と、心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる「まちづくり」を支え・助ける学習拠点となる地域博物館を整備します。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 建築工事起工後直ぐに緊急事態宣言発出による工事の一時中止処置を行いました。主体工事においては予定出来高（10%）を超えて進捗することができました。
- イ 展示製作業務の受注者を決定し、準備工に着手しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 令和5年秋の開館にむけて、引き続き建築工事及び展示製作を進めます。
- イ 直営・指定管理者混合による運営スキームを軸とした管理運営について方針決定を図るとともに、基本事項となる休館日、開館時間及び観覧料等の検討を進め、必要な条例改正を行います。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成11年度	松本城およびその周辺整備計画を策定
12年度	松本まるごと博物館構想を策定
17年度	日本民俗資料館が財団から市に寄贈され、松本市立博物館に名称変更
20年度	松本市基幹博物館基本構想を策定
21年度	松本市基幹博物館基本計画を策定
27年度	市議会教育民生委員協議会が、移転候補地を松本城三の丸地区とすることを了承
28年度	市議会議員協議会が、移転候補地を松本城大手門駐車場敷地とすることを了承 松本市基幹博物館施設構想及び松本市基幹博物館建設計画を策定
29年度	設計プロポーザルで設計者を選定し、建築・展示の設計に着手
令和元年度	建築・展示の設計完了 主体工事・電気設備工事・機械設備工事の本契約を締結 借用地について、10年間の事業用定期借地権設定契約公正証書を作成
2年度	建築工事に本格着工 展示製作業務委託の本契約を締結し、準備工に着手

歴史・文化資産保護・活用の推進

9 伝統的建造物の保存活用の推進

教育部 博物館

(1) 目標

松本まるごと博物館構想の理念に基づき、現地で保存する指定文化財建造物を博物館の分館として活用しています。文化財建造物の価値を明らかにするための調査研究を行い、その価値を広く情報発信し多くの人に知っていただくとともに、永く後世に伝えるため適切な保存管理に努めます。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 国宝旧開智学校校舎の保存活用計画策定のため、庁内検討を行い先行して防災計画を作成しました。
- イ 国宝旧開智学校校舎耐震対策工事の実施設計を行い、工事着手の準備を進めました。
- ウ 重要文化財旧松本区裁判所庁舎の修理工事を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 文化財指定されている建築物の保存活用計画を策定する必要があります。
- イ 令和3年6月から国宝旧開智学校校舎の耐震補強主体工事に着手します。
- ウ 先行して作成した防災計画に基づき、防災設備更新の準備を進めるとともに、国宝旧開智学校校舎保存活用計画を策定します。
- エ 国宝旧開智学校校舎は、現状の人員体制では、火災発生時に対応できない場合があるため、組織の見直しを検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和 36年 開智学校が国重要文化財に指定
- 39年 開智学校が松本本町から松本市開智の現在地に復元・竣工
- 52年 長野地方裁判所松本支部が丸の内へ移転
- 57年 旧松本区裁判所庁舎が島立への移築復元工事竣工 日本司法博物館として開館
- 62年 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財開明学校校舎（愛媛県西予市）と姉妹館提携
- 平成 13年 日本司法博物館所有の建物は無償、土地は有償で日本司法博物館から松本市へ譲渡
- 14年 松本市歴史の里 開館（旧松本区裁判所庁舎、旧松本少年刑務所独居舎房、市重要文化財工女宿宝来屋、旧昭和興業製糸場、木下尚江生家）
- 16年 市重要文化財高橋家住宅が松本市に寄贈
- 17年 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財旧岩科学校校舎（静岡県賀茂郡松崎町）と姉妹館連携
- 29年 旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定
- 令和 元年 旧開智学校校舎が国宝に指定
旧昭和興業製糸場（歴史の里）が国の登録有形文化財に登録

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

1 世界遺産登録の推進

文化スポーツ部 文化振興課
(文化観光部 文化振興課)

(1) 目標

国宝松本城を保護、保存し、次世代へ継承するため、松本城の世界文化遺産登録を目指しています。世界遺産に登録されるためには、国内暫定一覧表に記載されることが必要であるため、関係団体と連携して一覧表見直しに向けた提案書の作成等に取り組むとともに、市民及び観光客等にも広く理解を求めていきます。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会の会員向け勉強会を開催しました。
- イ 信州大学と市（まつもと暮らし応援課）主催の寄付講座に、ゲストトークとして参加し、松本市の世界遺産登録の現状等について、大学生に講義しました。
- ウ 近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会及び専門家によるワーキンググループを継続開催しました。
- エ 長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を継続開催しました。
- オ 長野県と松本市との文化庁協議に、2県（愛知県、島根県）2市（犬山市、松江市）がオブザーバーとして初参加しました。
- カ 文化庁文化審議会が実施している「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」の議論等について、関係自治体と情報共有するとともに、今後の対応について協議をしました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会と連携して、世界遺産登録推進事業を実施し、多数の市民の参加がありますが、若者の参加が少ないことが課題となっています。
- イ 平成18年度に国内暫定一覧表記載への提案書を提出した際に文化庁から指摘された課題に対し、初めての調査が行われ、取組状況等回答を提出しました。また、令和3年3月に文化庁から暫定一覧表見直しについて方向性が示されたことから、それに向けての準備を進める必要があります。
- ウ 国宝5城等による「近世城郭の天守群」のシリアル・ノミネーション（連続する資産）での登録を目指して、関係市との連携を進めていますが、県を含めた推進体制の整備が必要となります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成13年度	「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会を設立、市民アピールを採択
18年度	暫定一覧表記載をめざし文化庁へ提案書を提出（継続審議）
19年度	再提案書と検討状況報告書を文化庁へ提出
20年度	文化庁から審議結果（カテゴリーI b） 彦根市、犬山市と国宝四城近世城郭群研究会を設置し、担当者レベルで研究を開始
23年度	松本市、犬山市及び彦根市の3市で、（仮称）国宝四城世界遺産登録推進会議準備会を設立
24年度	同準備会に専門家によるワーキンググループを設置、開催
25年度	「世界遺産フォーラム in 松本～世界遺産登録に向け地域社会に求められるもの～」開催
27年度	文化スポーツ部文化振興課に世界遺産推進担当を設置 長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を開催
28年度	同準備会を近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会（松本市、犬山市、松江市）に移行
29年度	日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を実施
30年度	ICOFORT 委員長等を松本市に招聘し、意見交換会を実施
令和元年度	文化庁の「我が国における世界文化遺産の現状と課題等に関する調査」について長野県と回答

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

2 松本城南・西外堀復元事業

建設部 城下町整備本部
(総合戦略局 お城まちなみ創造本部)

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業を一体的に進め、松本城を中心とした歴史的風致維持向上を図るとともに、安全・安心で快適な交通環境を構築するなかで、「国宝松本城と城下町の歴史を活かした、水と緑とにぎわいのあるまち」を目指します。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 事業用地取得
令和2年度末 全買収面積の67%取得
- イ 補償再算定調査

(3) 現状の分析と今後の課題

早期事業用地の取得に向け、引き続き、関係権利者個々の具体的な条件整備を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和52年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
- 平成11年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
- 18年度 文化庁の指導により発掘を実施
- 19年度 教育民生・建設合同委員協議会において外堀の復元と内環状北線（先線）を一体的に整備することとし、具体的な対応等に着手することについて了承
- 20年度 関係地権者に個別意向調査を実施
- 21年度 史跡範囲を決めるための測量調査を実施
- 22年度 地元説明会を5回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
- 23年度 松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業の地元対応窓口「松本城周辺整備課」設置。地権者等全ての関係者に対し、権利調査及び意向調査実施
- 24年度 都市計画公園区域変更
文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定を開始
- 25年度 事業地取得を開始
- 29年度 史跡松本城の追加指定について民地部分が100%史跡指定となる
- 30年度 事業方針を掘復元から平面整備へと変更
- 令和2年度 市議会6月定例会において、掘復元のための調査、研究を進める考えを表明
城西2丁目（医師会館跡地）の代替地整備に着手

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

3 内環状北線整備事業

建設部 城下町整備本部
(建設部 建設課、公共用地課)

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業を一体的に進め、松本城を中心とした歴史的風致維持向上を図るとともに、安全安心で快適な交通環境を構築するなかで、「国宝松本城と城下町の歴史を生かした、水と緑とにぎわいのあるまち」を目指します。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 事業用地取得

令和2年度末 全買収面積の79%取得

イ 電線共同溝工事、補償再算定、道路詳細設計

(3) 現状の分析と今後の課題

条件が整った権利者から事業用地の取得を行いました。引き続き、関係権利者個々の具体的な条件整備を進め用地取得を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和 35 年度	都市計画決定
60 年度	「松本市総合都市交通施設整備計画調査報告書」による内環状線の位置付け
平成 2 年度	都市計画変更（白板交差点～今町交差点・30 mに変更）
9 年度	都市計画変更（今町交差点～松本城入口の道路幅員 31 mに変更）
11 年度	「松本城およびその周辺整備計画」を策定
19 年度	教育民生・建設合同委員協議会において外堀の復元と内環状北線（先線）を一体的に整備することとし、具体的な対応等に着手することについて了承
20 年度	関係地権者に個別意向調査を実施
21 年度	地元説明会開催
22 年度	地元説明会を 5 回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示。内環状北線の現況測量及び土質調査を実施
23 年度	松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業の地元対応窓口「松本城周辺整備課」設置。地権者等全ての関係者に対し、権利調査及び意向調査実施
24 年度	松本都市計画道路事業（3・2・12 号 内環状北線）認可
25 年度	事業用地取得を開始
30 年度	松本都市計画道路事業（3・2・12 号 内環状北線）変更認可
令和 2 年度	電線共同溝工事に着手

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

4 歩いてみたい城下町まちづくり事業

建設部 都市政策課
(建設部 都市計画課)

(1) 目標

中町、下町、お城東、中央東、お城周辺地区を「歩いてみたい城下町地区」として歩行空間の確保と景観に配慮した歩車共存の道路整備を中心に一体的な整備を進め、生活環境の向上や地区内の回遊性を高め、地域の活性化を目指します。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 市道 1135 号線（出居番町）道路整備	L = 112 m
イ 市道 1502 号線（上土団地前）道路整備	L = 109 m
ウ 市道 2049 号線（伊織霊水前）道路整備	L = 71 m

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 歩いてみたい城下町街なみ環境整備計画に基づき、順次整備を進めています。
- イ 財源の確保状況により事業進捗が左右されるため、安定した財源を確保する必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 22 年度	歩いてみたい城下町まちづくり連合会設立	
23 年度	北馬場通路整備	L = 86 m
24 年度	市道 2540 号線（高砂通り）道路整備	L = 481 m
25 年度	市道 1515 号線（土居尻）道路整備	L = 144 m
	市道 1531 号線（北馬場）道路整備	L = 82 m
26 年度	市道 1531 号線（北馬場）道路整備	L = 238 m
28 年度	市道 2030 号線（宮村町）道路整備	L = 96 m
29 年度	市道 2026 号線（宮村町）道路整備	L = 194 m
	市道 2028 号線（飯田町）道路整備	L = 75 m
	市道 2542 号線（日の出町）舗装	L = 113 m
30 年度	市道 2028 号線（飯田町）道路整備	L = 199 m
	市道 2026 号線（小池町）道路整備	L = 120 m
令和 元 年度	市道 2026 号線（小池町）道路整備	L = 281 m
	市道 1135 号線（出居番町）道路整備	L = 132 m
2 年度	市道 1135 号線（出居番町）道路整備	L = 112 m
	市道 1502 号線（上土団地前）道路整備	L = 109 m
	市道 2049 号線（伊織霊水前）道路整備	L = 71 m

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

5 市道 1057 号線整備事業

建設部 城下町整備本部
(建設部 建設課、公共用地課)

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業と一体的に整備を行い、沿線住民の生活道路の整備と、安全・安心に松本城を回遊できる歩行者・自転車の空間確保の道路整備を目指します。

(2) 令和 2 年度 of 取組みと成果

- ア 事業用地取得
- イ 補償算定調査

(3) 現状の分析と今後の課題

補償算定調査同意者に対し、調査を行いました。
今後は、関係権利者から要望があった個々の条件整備を実施し、用地取得を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 29 年度	用地測量、補償算定調査を実施
30 年度	不動産鑑定、補償算定調査を実施
令和 元 年度	事業用地取得を開始

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

6 市道 1056 号線整備事業

建設部 城下町整備本部
(建設部 建設課、公共用地課)

(1) 目標

松本城周辺的环境整備に関連し、内環状北線と東西幹線である宮測新橋上金井線を結ぶ南北道路整備を行い、中心市街地への交通の分散化、子どもからお年寄りまでが安全で安心して通行できる道路を目指します。

(2) 令和 2 年度 of 取組みと成果

- ア 補償算定
- イ 事業用地取得
- ウ 道路工事着手（水路工）

(3) 現状の分析と今後の課題

補償算定調査同意者に対し、調査を行いました。
今後は、関係権利者から要望があった個々の条件整備を実施し、用地取得を目指します。
用地取得箇所から道路工事を実施します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|----------|-------------------------|
| 平成 30 年度 | 沿線住民への意向調査実施 |
| 令和 元 年度 | 道路設計、用地測量、補償算定調査等、事業に着手 |
| 2 年度 | 事業用地取得並びに道路工事に着手 |

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

7 史跡松本城の整備等

教育部 松本城管理事務所
(文化観光部 松本城管理課、教育部 文化財課)

(1) 目標

史跡松本城の整備は、「松本城およびその周辺整備計画」に基づき、史跡松本城整備研究会の調査研究と指導・助言を仰ぎながら、早期に事業化すべきものから順次進めています。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 南・西外堀復元事業

(ア) 事業用地取得（令和2年度末 対象面積の約66.7%取得）

(イ) 「水をたたえたお堀」の復元に向けた調査・研究に着手

イ 国宝松本城天守耐震対策事業

(ア) 天守の耐震補強内容検討に必要な基礎データを得るため、天守台内部の地盤及び石垣等を調査

(イ) 天守の文化財的価値を損なわない耐震補強（案）を松本城天守耐震対策専門委員会で検討

ウ 国宝松本城天守防災設備整備事業

経年劣化の進む天守建造物防災設備の更新・新設に係る実施設計を実施

エ 松本城黒門・太鼓門耐震事業

黒門・太鼓門の建造物利用に影響が生じないような補強内容等を検討のうえ基本設計を実施

オ 堀浄化対策事業

(ア) 松本城の堀に適した浚渫工法確認のための実証実験（3工法・約900㎡）を実施

(イ) 浚渫に必要な堀水の水質、水量等の基礎データを取得するための堀総合調査を実施

カ 石垣修理事業

令和元年度に完了した北裏門東側門台石垣修理工事の報告書を作成

キ 松本城魅力アップ事業

松本城の魅力を広く周知するための「国宝松本城と鷹狩」（新型コロナウイルスの感染拡大により中止）と「松本城 VR」を継続して実施

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 南・西外堀復元事業

関係権利者個々の具体的な条件整備を進めながら用地取得完了を目指します。また、現在の事業方針である「平面整備」から、「水をたたえた堀復元」への転換に向けた調査・研究を進めるとともに、取組状況・成果を市議会や市民等に周知・報告し、市民の声に耳を傾けながら、事業への理解と協力が得られるよう意見を伺います。更に、史跡整備に必要な試掘を行い、堀の範囲及び形状を確認します。

イ 国宝松本城天守耐震対策事業

松本城の文化財的価値を損なわない耐震補強（案）の作成に向け、調査で取得した天守台内部の地盤及び石垣等の基礎データを活用し、国や専門委員会の指導・助言を仰ぎながら天守と石垣の一体的な耐震対策のための研究に引き続き取り組みます。

ウ 国宝松本城天守防災設備整備事業

防災設備の更新、新設工事の推進を図るとともに、それら設備の円滑な運用と、早期発見・早期消火体制整備を重要な課題としてとらえ、組織的な防災体制の強化に取り組みます。

エ 松本城黒門・太鼓門耐震事業

大地震動時の被害が大きい太鼓門から先行して実施設計・工事に着手します。黒門は、天守耐震対策工事の実施時期と調整しながら、来城者等に不都合が生じないよう事業に取り組みます。

オ 堀浄化対策事業

松本城堀の浚渫に向け、実証実験及び堀総合調査の結果を基に、「遺構への影響」「観光客や周辺住民への配慮」等課題に考慮しながら、全面的な堀浚渫と浚渫工事後の堀維持管理に向けた基本計画策定に取り組みます。

カ 石垣修理事業

動態観測等の継続により破損や崩落の恐れがないか注視します。

キ 松本城魅力アップ事業

「松本城 VR」について、松本城を訪れる多くの方々にご利用いただくために、城内に案内看板の設置や事務所カウンターでの周知などに取り組み、一層の普及に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 南・西外堀復元事業

- 昭和 52 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
 平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
 22 年度 地元説明会を開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
 23 年度 地元の対応窓口として松本城周辺整備課を設置。松本城南・西外堀復元に係る事業計画策定
 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置
 文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 25 年度 事業用地取得に着手、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 26 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 27 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 28 年度 事業用地取得、文部科学大臣に対し南・西外堀の一部の追加指定を意見具申
 29 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定（民有地部分の史跡追加指定完了）、復元に向けた発掘調査に着手、事業用地内の土壤汚染調査実施
 30 年度 事業用地内の土壤汚染調査の結果、自然由来と推測される土壤汚染が確認されたため、事業方針を堀復元から平面整備に変更
 令和 元 年度 整備のあり方について検討する庁内組織を設置
 2 年度 市議会 6 月定例会において、市長が「水をたたえたお堀」復元のための調査、研究を進める考えを表明

(イ) 石垣修理事業

- 平成 14～15 年度 史跡松本城石垣現況調査（危険度調査）
 22～26 年度 二の丸御殿跡西側内堀東面石垣修理工事を実施
 24～26 年度 埋門南側石垣修理工事を実施
 27 年度～令和元年度 本丸北外堀南面石垣修理事業のうち、北裏門東側門台石垣修理工事を実施

(ウ) 国宝松本城天守耐震対策事業

- 平成 26～28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

(エ) 黒門・太鼓門耐震対策事業

- 平成 30 年度 松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

イ 統計資料

(ア) 観覧者数

年度	公開日数	観覧料総額	観覧者合計	有料観覧者			無料観覧者
				総数	個人	団体	
	日	千円	人	人	人	人	人
H 30	362	284,002	898,493	743,069	610,402	132,667	155,424
R 元	363	283,596	893,832	717,645	592,741	124,904	176,187
R 2	318	137,755	311,431	266,625	239,490	27,135	44,806

(イ) 主な行事

主な行事名	開催時期	実施主体
国宝松本城夜桜会	令和 2 年 4 月 1 日～ 中止	松本城管理事務所
国宝松本城薪能（宝生流）	令和 2 年 8 月 8 日 中止	松本城管理事務所
お城まつり	令和 2 年 10 月 11 日～ 11 月 11 日 中止	松本城管理事務所
新春祝賀特別公開	令和 3 年 1 月 1 日～ 3 日 開門式（1 月 3 日は中止）	松本城管理事務所